公共施設等再編・再配置計画 策定委員会・検討会議による進行管理

策定委員会(外部会議)

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に必要な事項の調査及び検討に関すること。
- (2) 計画の立案に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項

②「土浦市公共施設等再編·再配置計画」の 策定·改定

- ・類型別方向性の策定
- ・対象施設の<mark>配置方針の策定</mark> (施設のあり方、運営手法、実施時期等)
- ・計画策定後の進行管理について

④具体的な取組方針を決定

複合化・集約化や閉館など、策定委員会での検討が必要な施設については、計画との整合性や、市民サービスの維持・向上が図られているかなど、妥当性を検証の上、具体的な取組方針を決定。

検討会議(内部会議)

という。) を置く。

(土浦市公共施設等再編・再配置計画検討会議) 第7条 委員会の適正かつ効率的な運営を補佐するため、委員会 に土浦市公共施設等再編・再配置計画検討会議(以下「検討会議」

①策定委員会での議事について、庁内での 検討・協議

③計画に基づく具体的な時期・内容等について内部決定

(配置方針を実現するための具体的なスケジュール、 運営方法、サービス内容等について、関係各課によ る調整・検討)

施設所管課・行革デジタル推進課

R4検討対象施設の配置方針に基づくR5の検討内容

対象施設	配置方針	実施時期		尾施時期	今年度の検討内容	
刈	能 直力 对	R5∼R9	R10~R14	内容	っ牛反の快討内台	
生涯学習館	築50年近く経過していることから、建物が老朽化しており、また耐震性もありません。施設は4階建てにもかかわらずエレベーターが無く、利用状況に対して施設が大きすぎること、市内の他施設で受入れが可能な利用者数であることなどから、施設を閉館し、近隣施設に機能を移転することが妥当と考えています。	機能移転		施設の老朽化や耐震性が無い状況を踏まえ、機能移転について早急に検討の上、施設の閉館を行います。	施設の状況を考慮し、可能な限りの早期閉館について検討が必要。 現施設の閉館に伴い、利用者に対する代替施設への移転についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮し、令和6年度末の閉館を検討している。	
四中地区公民館	現在、中学校区ごとに公民館が設置され、社会福祉協議会の支部や地区市民委員会など地区ごとの機能もあることから、1地区のみ廃止することは困難です。また、現時点では、近隣施設との複合化も難しいことから、施設を長寿命化するための改修を行うことが妥当と考えています。	工事内容 の検討	工事実施	施設の老朽化状況を踏まえつつ、今後のサービス提供内容を検討の上、10年以内の工事実施を目指します。	「土浦市文化施設等長寿命化計画」による 改修等の優先順位に基づき、地区公民館の 長寿命化については、上大津公民館、四中 地区公民館の順に検討を行う。	
青少年の家	青少年の宿泊共同生活のための施設ですが、自然に囲まれた環境でないことや、施設規模が小さいことから、学校の宿泊学習では利用されていません。施設の稼働率が低いことや、施設の老朽化状況のほか、敷地が全面借地となっていることから、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況等を踏ま え、早急に実施時期を決定 の上、施設を閉館します。	施設の状況や敷地が全面借地であることを 考慮し、可能な限りの早期閉館について検 討が必要。 現施設の閉館に伴い、利用者に対する代替 施設への移転についての検討期間や、市民 への周知期間等を考慮し、令和6年度末の 閉館を検討している。	
荒川沖東部 地区学習等 供用施設	当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡(移管)が妥当と考えています。	地元との協議		施設の老朽化や耐震性が確認できていない状況を踏まえ、譲渡方法・時期について地元と協議の上、決定します。	現施設の耐震診断を実施中。 地元町内への説明を行い、今後の方向性に ついて協議を進めている。 (現施設の譲渡、新たな地域コミュニティ施 設の建設など)	
レストハウ ス水郷	レストラン、売店、バーベキュー場といった提供サービスの内容を鑑み、民間事業者の資金・ノウハウを活用した施設整備により、財政負担を軽減しつつ、サービスの向上を図る方法が妥当と考えています。	民間活力 の導入検 討		施設の老朽化状況等を踏まえ、民間活力の導入可能性 について検討の上、現施設 のあり方を決定します。	霞ヶ浦総合公園内の施設を対象とした、「霞ケ浦総合公園等あり方検討調査委託」を今年度実施し、民間活力導入を含めた施設のあり方について検討を行っている。	

	ᇑᄀᄝᅩᆉᄼᆈ	実施時期		実施時期	今年度の検討内容	
	配置方針	R5∼R9	R10~R14	内容	ラ平反の検討内谷	
	中小企業に働く青少年(15~35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況や体育館 に耐震性が無い状況を踏ま え、早急に実施時期を決定 の上、施設を閉館します。	施設の状況を考慮すると、可能な限りの早期閉館について検討が必要。 現施設の閉館に伴い、利用者に対する代替施設への移転についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮し、令和6年度末の閉館を検討している。	
老人福祉センター「湖畔荘」	現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や避難所としての位置づけを踏まえた適正配置を検討することが妥当と考えています。	適正配置 の検討		今後、同種施設を含めた サービスのあり方や適正配 置を検討する中で、施設の 配置方針を決定します。	今年度の上半期に、左記5施設について、 利用状況やコスト等による施設評価を実施。 施設評価の結果を踏まえた5施設の類型別 の方向性について、令和6年2月の策定委 員会にて、「類型別の方向性(素案)」として 公表する。	
つくし作業所	知的障害者の通所施設で、一定の利用者がいることから、今後も施設は存続していく必要があります。利用者数の推移を見ながら、同一施設で隣接するつくしの家への移転・集約を図ることが妥当と考えています。	移転時期の検討	移転	療育支援センターの集約時期や利用者数の推移を踏まえ、10年以内の移転を目指します。	療育支援センター内にあり、隣接するつくし の家と一体的に運営されていることから、 療育支援センターの集約時期に合わせてつ くしの家への移転を検討する。	
療育支援センター	発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。	集約場所 の検討	集約		3施設を集約した児童発達支援センターの整備については、施設の状況やサービス向上等の観点から、早急に検討する必要があり、令和5年8月に実施した利用者アンケートでも、集約に賛同する意見を多数いただいた。 今後、立地・広さ・費用面などから、適切な集約場所について検討を行う。	
上大津支所	他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。	閉所		施設の耐震性が無い状況を 踏まえ、早急に実施時期を 決定の上、施設を閉所しま す。	施設の状況を考慮すると、可能な限りの早期閉館について検討が必要。 現施設の閉館に伴う代替機能の確保についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮し、令和6年度末の閉館を検討している。また、代替機能の確保として、「土浦市公共施設等総合管理計画」でも言及している、支所と公民館の複合化について検討する。	

「検討対象施設の選定」と「具体的な取組方針の決定フロー」

昨年度配置方針を策定した10施設から、策定委員会で検討が必要な対象施設を選定し、具体的な取組方針を決定する。

①[生涯学習館・青少年の家・勤労青少年ホーム・上大津支所]…閉館の方針に基づき、時期や代替機能の検討を行う

閉館時期や代替機能について早急に検討・決定する必要があることから、現時点での内部検討内容を第1回策定委員会で示し、 経過を議会(各常任委員会)に報告した上で、第2回策定委員会で方針決定する。

第1回策定委員会(R5.10)

具体的な取組方針に係る検討(閉館時期、代替機能の確保など)



第2回策定委員会(R6.2)

具体的な取組方針の決定(閉館時期の決定)

②[療育支援センター]…児童発達支援センターの早期整備に向けた検討を行う

第1回策定委員会で検討状況について説明。第2回策定委員会までに候補地を選定し、第3回策定委員会で方針決定する。

第1回策定委員会 (R5.10)

候補地の検討 について 3か所程度 選定

第2回策定委員会 (R6.2)

- ・候補地の選定
- ・具体的な取組方針に 係る検討(比較項目など)

課題整理、費用算出など

第3回策定委員会 (R6.7頃)

具体的な取組方針の 決定(整備場所の決定)

各施設の協議事項【①上大津支所】

①閉館時期について(令和6年度末で検討している理由)

- ・昭和56年5月31日以前の耐震基準に基づき建設された建物であり、耐震診断を実施していないため、耐震性の有無は未確認。 (昨年度策定した配置方針のとおり、上大津支所については、利用状況等を踏まえ、閉館の方針を示しているため、耐震補強工事を行う予定はない ことから、耐震診断を実施しない)
- ・安全性の観点から、現施設を早期閉館する必要があると考えているが、現施設の閉館に伴う代替機能の確保についての検討や、市民への周知期間等 を考慮すると、令和6年度末であれば閉館可能と考える。

②代替機能の確保について

利便性向上・コスト削減の観点から、総合管理計画でも言及している、支所と公民館の複合化が想定される。同地区にある上大津公民館は築45年経過しており、今後、施設のあり方(場所・機能・建物)について、地区説明会など市民の意向を確認しながら検討する。

各施設の協議事項【②生涯学習館・勤労青少年ホーム】

①閉館時期について(令和6年度末で検討している理由)

- ・生涯学習館及び勤労青少年ホームの体育室は、耐震診断を実施した結果、耐震性が充分でないと判定されている。
- ・これまで、施設のあり方が決まっていなかったが、令和4年度策定の再編・再配置計画において、生涯学習館については近隣施設に機能移転のうえ 現施設を閉館、勤労青少年ホームについては利用状況等を踏まえ閉館、という配置方針を示した。
- ・配置方針に基づき、安全性の観点から、現施設を早期閉館する必要があると考えているが、現施設の閉館に伴い、利用者に対する代替施設への移転についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮すると、令和6年度末であれば閉館可能と考える。

②代替機能の確保について

生涯学習館及び勤労青少年ホームの、午前・午後・夜間それぞれの利用枠数について、市内の他の施設へ移転可能か検証→以下の施設で計算上移転可能。

- ·「研修室·会議室」「和室」「視聴覚室」「調理実習室」…1·2·4中地区公民館
- ・「工作室」…ワークヒル
- ・「体育室」…亀城プラザ、ワークヒル

(検証内容は別紙のとおり)

各施設の協議事項【③青少年の家】

①閉館時期について(令和6年度末で検討している理由)

昨年度策定の再編・再配置計画において、施設の利用状況や老朽化状況等を踏まえた早期閉館について記載。現在の利用者への周知期間や代替機能の確保についても考慮すると、令和6年度末であれば閉館可能と考える。

②代替機能の確保について

[少年野球]市内のスポ少は近隣グラウンドへ移転済 [宿泊・ボーイスカウト]中央青年の家のほか、県内同種施設の利用を案内 [会議室貸出]三中地区公民館で対応可能 [グラウンドゴルフ]近隣公園等で対応可能

◎生涯学習館・勤労青少年ホーム 閉館に伴う機能移転シミュレーション

- ・令和4年度の利用状況から、午前・午後・夜間それぞれの利用枠数を集計。市内の他の施設へ移転可能か検証
- ・各施設の各部屋を、「会議室・研修室」「和室」「視聴覚室」「工作室」「調理実習室」「体育室」に分類。

①利用枠数

	生涯的	学習館		勤労青	
	会研	午前	734	Δ <i>τ</i> π	午
		午後	816	会研議修	4
	議修 室室	夜間	47	選修	存
	H	合計	1, 597	王王	ŲЦ
		午前	546		4
	和	午後	340	和	4
	室	夜間	7	室	存
		合計	893		ŲЦ
	視	午前	129	視	4
	聴	午後	177	聴	4
	覚	夜間	0	覚	存
	党室	合計	306	聴覚室	VЦ
		午前	131		4
	工 作	午後	128	工 作 室	4
	室	夜間	0	TF 安	存
	#	合計	259	王	\L
				調	午
				室理	4
				\pm	

勤労青少年ホーム				
		34		
会研	午前 午後	111		
議修 室室	海問	131		
至至	合計	276		
	合計	276 0 0		
和	十伐	0		
室	あ 問	66		
	合計 午前 午後	66		
視	午前	10 0 1		
聴	午後	0		
覚	夜間			
室	合計	11 3 78		
_	午前午後	3		
エ	午後	78		
作 室	夜間	49		
至	合計	130		
調	午前	1		
- 理	午後	0		
室理	夜間	64		
習	合計	65		
/+	午前	68		
体	午後	241		
育	左 門	20		

②残枠数

1	• 2	4中地	区公民館
	Δ τπ	午前	2, 303
	会研	午後	2, 075
	議修 室室	夜間	2, 845
	王	合計	7, 223
		午前	1, 887
	和	午後	2, 127
	室	夜間	2, 087
		合計	6, 101
	視	午前	520
	聴	午後	557
	覚 室	夜間	643
	室	合計	1, 720
	調	午前	834
	室理	午後	977
	一美	夜間	933
	習	合計	2, 744

新治総合福祉センター				
	午前	245		
ፗ	午後	292		
作室	夜間	292		
至	合計	829		
	•			

亀城プラザ

\ =	午前	163
連	午後	294
期安	夜間	201
至	合計	658

ワークヒル

ノーフェル				
午前	211			
午後	179			
夜間	242			
合計	632			
午前	86			
午後	72			
夜間	96			
合計	254			
	午後 存計 合計 午 存間 有 行 後間			

③過不足

2-(2-1				
会議室	午前 午後 夜間 合計	1, 535 1, 148 2, 667 5, 350			
和室	午前 午後 夜間 合計	1, 341 1, 787 2, 014 5, 142			
視聴覚室	午前 午後 夜間 合計	381 380 642 1, 403			
工作室	午前 午後 夜間 合計	322 265 485 1, 072			
調理室実習	午前 午後 夜間 合計	833 977 869 2, 679			
体育室	午前 午後 夜間 合計	181 125 268 574			

- 〇「研修室・会議室」「和室」「視聴覚室」「調理実習室」は、近隣の地区公民館で移転可能。
- ○「工作室」については、新治総合福祉センターとワークヒルで受け入れ可能
- ○勤労青少年ホームの「体育室」については、亀城プラザやワークヒルで受け入れ可能

338